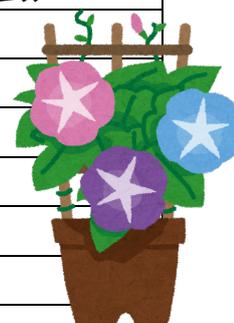




# あさひむら回覧板

お届けする内容	日程等
◇ 第27回参議院議員通常選挙について	7/20
◇ 投票所入場券の様式が変わります	
◇ サマージャンボ宝くじ発売開始!	
◇ 福祉医療更新時期のお知らせ	
◇ 介護保険料額の決定について	
◇ 国民健康保険及び後期高齢者医療保険へご加入の皆様へ	
◇ 国民健康保険税 税率改正のお知らせ	
◇ 夏の食中毒予防について	
◇ 健康診断を受けて村内で使える商品券をもらおう!	
◇ 住みよい生活環境づくりのために	
◇ リチウムイオン電池について	
◇ ヒメボタル観察会開催のお知らせ	7/18~19
◇ 水道メータの一斉交換について	
◇ 鎖川河川清掃作業にご協力お願いします!	8/2
◇ 朝日村&山形村合同 相続登記・空き家セミナーの開催について	7/26、8/2
◇ 農地貸します、売ります!!ー農地情報公開ー	
◇ 第46回ソフトテニス大会参加者募集のお知らせ	
◇ 朝日村自主放送番組だより	

◇ 学校だより(朝日小学校)	
◇ 思誠愛(鉢盛中学校)	
◇ わくわく館だより(わくわく館)	
◇ ぽけっと 7月号(子育て支援センター)	
◇ 第七回鉢盛山登山マラソン応援マップ・コースマップ(朝日村観光協会)	
◇ 「えべカルチャー」講座案内(朝日村社会福祉協議会)	
◇ 農業者だけが入れる年金、ご存じですか?(長野県農業会議)	
◇ 雇用就農資金について1(〃)	
◇ 雇用就農資金について2(〃)	
◇ POLICE あさひ7月号(塩尻警察署朝日村駐在所)	
◇ ぶどうの里だより(防犯協会)	



☆回覧板はご覧になったら早めに次の方に回しましょう!

☆回覧板の情報は、「村ホームページ(<http://www.vill.asahi.nagano.jp>)」にも掲載!→

朝 日 村 役 場



朝日村選挙管理委員会（朝日村役場内）  
電話：0263-99-2001  
FAX：0263-99-2745  
電子メール：[senkyo@vill.asahi.nagano.jp](mailto:senkyo@vill.asahi.nagano.jp)

## ◆第27回参議院議員通常選挙

投票日 令和7年7月20日(日)午前7時～午後8時

投票区	投票所	区域
第1投票区	古見集落センター	古見（旭ヶ丘地区除く）
第2投票区	マルチメディアセンター	入三、針尾、小野沢 古見（旭ヶ丘地区のみ）
第3投票区	朝日村西洗馬防災センター	西洗馬

### ○期日前投票 期日前投票もご利用ください！

7月4日(金)～7月19日(土)

時間 午前8時30分～午後8時 場所 朝日村役場



### 選挙公報は新聞折り込みで配布します

選挙公報とは、候補者等の政見や経歴などを掲載した新聞のようなものです。

【折り込む時期】7月10日前後を予定。

\*折込所の都合により折り込まれない新聞もあります。

【選挙公報備え置き場所】役場、中央公民館、マルチメディアセンター

### 簡単手続き！くるりん号で投票に

選挙管理委員会への申請で「デマンドタクシーくるりん号」が無料で使用できます。

①「くるりん号」を予約し、  
投票に行くことを伝える。  
☎52-2500

②選挙管理委員会へ  
「くるりん号」で投票に  
行くことを伝える。  
☎99-2001

(\*無料券を受け取る。)  
③くるりん号で投票に行く。

朝日村選挙管理委員会（朝日村役場内）  
 電話：0263-99-2001  
 FAX：0263-99-2745  
 電子メール：[senkyo@vill.asahi.nagano.jp](mailto:senkyo@vill.asahi.nagano.jp)

# 投票所入場券の様式が変わります

国の基準に合わせたシステムの更新に伴い、入場券の様式が変わりました。ご理解をお願いいたします



## ＜新様式＞

### 表面

料金後納郵便 390-1188

長野県東筑摩郡朝日村大字古見1555番地1

朝日 村男 様 0005-0001-001  
 朝日 鉢子 様 0005-0001-002

参議院議員通常選挙投票所入場券  
 投票日：令和7年7月20日(日)

朝日村選挙管理委員会  
 〒390-1188 朝日村大字古見1555番地1  
 TEL0263-99-2001

※裏面に貼付の氏名のお間違いを御確認ください。  
 印刷・書き間違いでも投票人様によっては投票所入場券を回収致す場合があります。

氏名はこちら

↓

参議院議員通常選挙  
 00020100-000001-001 朝日 村男

投票日時 令和7年7月20日 午前7時～午後8時  
 投票所 古見集客センター

（※併記事項）※事務処理用紙は職員が使用します。

氏名	投票方法	投票用紙の扱い
朝日村男	直接投票 <input type="checkbox"/> 封筒投票 <input type="checkbox"/>	封筒投票 <input type="checkbox"/> 直接投票 <input type="checkbox"/>

参議院議員通常選挙  
 00020100-000001-001 朝日 村男

投票日時 令和7年7月20日 午前7時～午後8時  
 投票所 古見集客センター

（※併記事項）※事務処理用紙は職員が使用します。

氏名	投票方法	投票用紙の扱い
朝日村男	直接投票 <input type="checkbox"/> 封筒投票 <input type="checkbox"/>	封筒投票 <input type="checkbox"/> 直接投票 <input type="checkbox"/>

### 裏面

【宣誓書】

私は、令和7年7月20日朝日村の参議院議員通常選挙の執行、下記のとおりが義務に該当する見込みです。

1. 選挙、中絶、記録更新 2. 旅行・外出など 3. 業務・自営・消費など  
 4. 投票準備の準備 5. 投票所に行かない 6. 欠席・棄権

2. 私は、氏名であること宣誓します（戸籍謄本提出が義務付けられています）。

朝日村選挙管理委員会委員長 兼

氏名  年 月 日 朝・大・朝・平  
 氏名  年 月 日 朝・大・朝・平

【宣誓書】

私は、令和7年7月20日朝日村の参議院議員通常選挙の執行、下記のとおりが義務に該当する見込みです。

1. 選挙、中絶、記録更新 2. 旅行・外出など 3. 業務・自営・消費など  
 4. 投票準備の準備 5. 投票所に行かない 6. 欠席・棄権

2. 私は、氏名であること宣誓します（戸籍謄本提出が義務付けられています）。

朝日村選挙管理委員会委員長 兼

氏名  年 月 日 朝・大・朝・平  
 氏名  年 月 日 朝・大・朝・平

【宣誓書】

私は、令和7年7月20日朝日村の参議院議員通常選挙の執行、下記のとおりが義務に該当する見込みです。

1. 選挙、中絶、記録更新 2. 旅行・外出など 3. 業務・自営・消費など  
 4. 投票準備の準備 5. 投票所に行かない 6. 欠席・棄権

2. 私は、氏名であること宣誓します（戸籍謄本提出が義務付けられています）。

朝日村選挙管理委員会委員長 兼

氏名  年 月 日 朝・大・朝・平  
 氏名  年 月 日 朝・大・朝・平

[投票所の所在地]

- 投票日当日の場合(入場券で投票所を指定)
  - 第1投票区投票所 古見集客センター 大字古見1804番地2
  - 第2投票区投票所 マルメメディアセンター 大字古見1299番地
  - 第3投票区投票所 朝日村西土馬防交センター 大字西土馬1419番2
- 期日前投票の場合(次の投票所を指定)
  - 期日前投票所 朝日村役場 大字古見1555番地1
- 持参する筆記用具(黒鉛筆、黒の油性ボールペン)でも投票ができます。
- 投票日当日は、時間帯によって混雑する場合がありますので、期日前投票を積極的に利用しましょう。

お問い合わせ先  
**朝日村選挙管理委員会**  
 〒390-1188  
 朝日村大字古見1555番地1  
 TEL 0263-99-2001  
 (朝日村役場内)

朝日村役場 企画財政課 財政係  
電話：0263-99-4107 Fax：0263-99-2745  
Email：zaisei@vill.asahi.nagano.jp

# サマージャンボ宝くじ発売開始！

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が全国で2種類同時発売されます。

**この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや、環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。**

発売期間：令和7年7月11日（金）から8月11日（月）まで  
抽せん日：令和7年8月21日（木）  
支払開始日：令和7年8月26日（火）

**宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めをお願いします！**

※サマージャンボ・サマージャンボミニは、PCやスマホからもネット購入できます  
※朝日村内では、朝日郵便局でも販売しています。  
詳しくは郵便局（99-2042）にお問い合わせ下さい。



ネットでも買える!

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ同時発売**

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月11日(金) 発売!** 発売期間 7/11(金)~8/11(月)  
抽せん日 8/21(木) 各1枚 300円

宝くじ公式サイト

令和7年7月1日～7月31日まで

## 福祉医療(障がい者)の更新時期のお知らせ

現在お持ちの福祉医療受給者証(障がい者)の有効期限が

令和7年7月31日までとなっている方は、更新が必要です。

☆ 対象の方には、7月上旬に申請用紙を送付いたしますので、

住民福祉課 3番窓口にて7月31日までに手続きをしてください。

\* 受給対象者・・・身障手帳(1～3級)・療育手帳(A1～B2)・  
精神保健福祉手帳(1～2級)の所持者

\* 本人、配偶者、扶養義務者等の所得審査があります。

\* 必要な書類

- ① 申請用紙
- ② 健康保険証の写しまたは個人番号が分かるもの
- ③ 受給資格を確認できるもの

①～③をお持ちの上、3番窓口にお越しください。



### <資格を確認できるもの>

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 障害年金の証書等(手帳のない方)

## 福祉医療(母子・父子家庭)の更新時期について

☆母子・父子家庭の福祉医療受給者証の有効期限は 令和7年10月31日までです。

更新月(10月)になりましたら通知を送付いたしますので、手続きをしてください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## 介護保険料額についてお知らせします

65歳以上の村民の皆様からお納めいただいております介護保険料につきましては、前年度の収入・所得に応じ、13段階に分かれた金額を設定し、2か月ごとに年金天引き（特別徴収）または納付書および口座振替（普通徴収）でお納めいただいております。

この保険料額の計算は、下記の例のように、前年度の収入・所得が確定するまでの間は前年度の「段階」を参考に仮徴収（暫定賦課）し、収入・所得が確定した7月に改めて計算を行い、年間でお納めいただく保険料を決定（本算定）しております。

例1：特別徴収・前年度第6段階（年額79,200円）本算定後も第6段階の方の期別徴収額

納期	暫定賦課	本算定
第1期（4月）	13,200円	13,200円
第2期（6月）	13,200円	13,200円
第3期（8月）	13,200円（※）	13,200円
第4期（10月）	—	13,200円
第5期（12月）	—	13,200円
第6期（2月）	—	13,200円

※特別徴収の方は日本年金機構との情報連携の都合上、第3期分までを暫定賦課とさせていただきます。

例2：普通徴収・前年度第6段階（年額79,200円）本算定後第8段階（年額118,800円）の方の期別徴収額

納期	暫定賦課	本算定
第1期（4月）	13,200円	13,200円
第2期（6月）	13,200円	13,200円
第3期（8月）	—	23,100円
第4期（10月）	—	23,100円
第5期（12月）	—	23,100円
第6期（2月）	—	23,100円

本算定後の保険料額につきましては、普通徴収の方は7月、特別徴収の方は8月中を目処に通知を郵送いたしますのでご確認いただき、ご不明な点などございましたら、上記連絡先までお問い合わせください。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



住民福祉課 健康づくり係  
 電話 : 0263-99-2540  
 FAX : 0263-99-2745  
 メール : kenkouzukuri@vill.asahi.nagano.jp

## 国民健康保険にご加入の皆様へ

国民健康保険に加入されている方のお手元の健康保険証は

**令和7年7月31日に満了**となります

7月20日以降、随時発送しますので届きましたら**お手元の書類**をご確認ください



マイナ保険証をお持ちの方には  
**「資格情報のお知らせ」**  
 が届きます

### 資格情報のお知らせ

- ・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済の方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・資格情報のお知らせ単体では受診等できません。不具合など何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。

マイナ保険証をお持ちでない方には  
**「資格確認書」**  
 が届きます

### 資格確認書

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に申請によらず交付されます。
- ・資格確認書を医療機関等の窓口に提示することで、これまでどおり受診ができます。
- ・有効期限は1年間です。



## 後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ

【村内にお住いの75歳以上の方】

現在お使いの保険証・資格確認書は

**令和7年7月31日に満了**となります

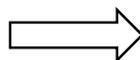
**令和7年8月1日**からご利用いただける**資格確認書**を  
 7月20日以降、随時**全員**に発送しますのでお手元に届きましたらご確認ください

※マイナ保険証をご利用中の方にもお送りします

新しい資格確認書は **葉書サイズ（青色）** となります

従来の保険証とは大きさが異なりますのでお間違いのないようお願いいたします

令和7年7月31日  
 までの保険証（資格確認書）



令和7年8月1日  
 からご利用いただく  
 資格確認書

# 令和7年度

## 国民健康保険税 税率改正のお知らせ

### (1) 国民健康保険税率改正について

平成30年度より国民健康保険制度は長野県が主体となって運営され、長野県より提示される納付金を朝日村が長野県に納めることになっております。

納付金の大部分は国保税により徴収することになっております。今後も納付金の額が変動することが予想されるため、基金を最大限有効活用しながら毎年税率改正を行います。

皆さまのご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 改正前と改正後の対照表

	所得割額 (加入者に応じて1人あたり)	均等割額 (加入者に応じて1人あたり)	平均割額 (1世帯あたり)
基礎課税額(医療分)	(総所得金額・基礎控除)×6.1% (変更なし)	20,000円 (変更なし)	21,000 (変更なし)
後期高齢者支援金等課税額 (支援分)	(総所得金額・基礎控除)×2.4% (変更なし)	9,000円 (変更なし)	8,000円 (変更なし)
介護納付金課税額(介護分) 40歳～64歳の方のみ	改正前 (総所得金額・基礎控除)×1.9%	8,000円	7,000円
	改正後 (総所得金額・基礎控除)×2.2%	(変更なし)	(変更なし)

### (2) 軽減判定所得の見直しについて

世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額の合計額に応じて、均等割と平等割が軽減されます。

2割軽減と5割軽減の条件が変更され、軽減対象世帯が拡大されます。

#### 軽減対象となる総所得金額

	改正前	改正後
7割軽減	43万円以下	43万円以下(変更なし)
5割軽減	43万円+29万5千円×被保険者数	43万円+30万5千円×被保険者数
2割軽減	43万円+54万5千円×被保険者数	43万円+56万円×被保険者数

### (3) 課税限度額の見直しについて

地方税法等の改正に伴い、賦課限度額は令和6年度に比べ、3万円引き上げられました。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 国民健康保険税の課税限度額

	改正前	改正後
医療分	65万円	66万円
後期高齢者支援金分	24万円	26万円
介護分	17万円	17万円(変更なし)



朝日村役場住民福祉課健康づくり係  
電話：0263-99-2540  
FAX：0263-99-2745  
電子メール：kenkouzukuri@vill.asahi.nagano.jp

食中毒が発生しやすい季節になりました

# 夏の食中毒予防



夏は気温・湿度ともに高いので、食中毒の原因となる“菌”が発育しやすくなります。  
**食品中で食中毒の原因菌が増えていても、「見た目」「におい」「味」に変化はありません！**  
食中毒予防の三原則を実践し、食中毒を起こさないようにしましょう。

## <食中毒予防の三原則>

**菌をつけない ・ 菌を増やさない ・ 菌をやっつける**



ていねいに洗う  
調理器具等使い分ける



適切な温度管理  
\*低温で保存  
\*少しの時間でも  
冷蔵庫にしまう



十分な加熱  
\*中心部までしっかり火を通す

## 食中毒予防の ワンポイント

### 買い物の時は

- ☆保冷バック・保冷剤持参で
- ☆買い過ぎない
- ☆帰り道は寄り道せずまっすぐ帰る
- ☆帰ったら、要冷蔵（冷凍）の食品はすぐに冷蔵庫（冷凍庫）へ入れる



### 食べる時は

- ☆家族一緒に食べる  
食べ残しは、短時間でも冷蔵庫にしまう
- ☆保存しておいた料理を食べる時は再加熱を十分にする
- ☆ちょっとでもあやしいと思ったら食べずに捨てる



### 作る時は

- ☆調理器具を使い分ける <肉・魚用／野菜用／加熱済み料理用>  
生の肉や魚からの“二次汚染”を防ぐために使い分けをおすすめします！  
使い分けが難しい場合は、生食する野菜から調理する、肉や魚を切ったまな板・包丁は十分に洗ったあと熱湯消毒するなど、対策をとる
- ☆食べきれぬ量を作る  
夏場はまとめ作りを避ける

作業が変わるごとに  
石けんで手を洗いましょう

！肉の生食は危険です！  
中心部までしっかり加熱しましょう

朝日村役場 住民福祉課 健康づくり係  
電話:0263-99-2540  
FAX:0263-99-2745  
電子メール:kenkouzukuri@vill.asahi.nagano.jp

## あさひ健幸ポイント事業“第2弾” 健康診断を受けて村内で使える商品券をもらおう！

7月～健幸ポイント商品券申込の受付がスタートします。



＜あさひ健幸ポイント商品券＞

申込受付期間 令和7年7月1日～令和8年1月6日

商品券使用期限 令和8年2月28日

令和7年に入  
って受けた健診、  
人間ドックや職  
場健診が終わっ  
ている方は、7月  
に入りましたらお  
申込みいただけ  
ます。  
お忘れなく！

もらった「商品券」を  
村内のお店で使いましょ！



### あさひ健幸ポイント事業第2弾「商品券取扱店」一覧 (R7.6.15現在)

＜飲食業＞

朝日そば ふじもり  
おまかせまっちゃ  
カフェ・シュトラッセ  
K's カフェ  
食事処 森のこびと  
そば処 もえぎ野  
馳走よしひら  
九十九庵  
まるなかや

＜食品販売等＞

かみいし商店  
せせらぎ山女魚園  
ファミリーマート信州朝日村店  
森のこびと  
吉平酒店

＜理容・美容＞

上條理容所  
萩原理容室  
みゆき美容院

＜各種サービス業＞

間登男の湯  
ドックトリミングM's サロン

五十音順

＜その他＞

JA松本ハイランド朝日支所  
朝日村観光協会  
朝日村商工会



☆商品券取扱店募集しています。住民福祉課健康づくり係までお問合せください☆

### 健幸ポイント商品券をもらうには？



健康診断を受けることが必須条件です。

- ・健診を受け、結果が届いたら、商品券申込書に記入して役場に提出してください。  
(令和7年1月～12月までに受けた健診が対象です。がん検診は商品券の対象外です。)
- ・目標を決めて健康づくりに取り組んでから申し込むとプラスで商品券がもらえます。

詳しくは、R7年度健診申込封筒に同封した「あさひ健幸ポイント事業第2弾」をご覧ください。

# 住みよい生活環境づくりのために

## 《 苦情となるような野焼きは禁止です 》

休みの日に剪定木・落ち葉を燃やしその匂いが洗濯物につくなど、野焼きの苦情が寄せられています。農林業等の焼却や三九郎などによるやむを得ない焼却、軽微なたき火を除き野焼きは禁止されています。

農林業等の焼却でも煙や臭い等で苦情があった場合は、指導の対象になります。また、家庭ごみを野焼きすることは、禁止されています。家庭ごみは分別をし、ごみステーションに出すようにしましょう。



## 《 ドラム缶等を使用した焼却も禁止です 》



ドラム缶やコンクリートブロックを使用した簡易焼却炉や、掘った穴での焼却も禁止されています。

禁止された焼却は、しないようにお願いします。

## 《 犬の適正な管理について 》

### 1 周辺への配慮 (飼犬は飼育管理について法で定められています)

- ① 常に繋ぎ止めるか、ケージなどに入れ逃亡しないようにする。
- ② フンは飼い主が必ず持帰り、片付ける。(袋に入れ燃えるゴミへ)
- ③ 散歩の際は、リードを短く持ち、周囲に気をつけること。

### 2 逃げた犬を見かけたら……

- (1) 役場 建設環境課へご連絡ください。
- (2) 犬種、色、首輪・リード有無と色、発見場所と時間をお伝えください。



リチウムイオン電池が原因で全国でゴミ収集車や  
ゴミ処理施設で火災が発生しています



**可燃ごみに混ぜると発火の危険があるので  
一緒に出さないようにしてください**



**コンセントに繋がらないで動く製品には、リチウムイオン電池等が使われている可能性があります。**

**本体一体型の家電については無理に取り外さず、小型家電・その他金属でステーションへお出してください。**

**取り外した電池は JBRC の基準で出せるものは役場で出せます。**

**(山形村の DCM 信州山形店、アイシティ内ヤマダ電機も協力店です)  
それ以外は製造業者等へお問い合わせください。**

JBRC の基準、その他の協力店はこちらから→



# ヒメボタル観察会開催

朝日村に生息する『ヒメボタル』をご存知ですか？

朝日村再発見！きれいな場所でほんの一時期しか見ることの出来ない貴重種です。  
自然に群生し、ほのかな光を放つ神秘的なひと時に立ち会ってみませんか。



- ☆ いつ 7月18日(金)、7月19日(土) 19時15分集合(小雨決行)  
(中止の際、告知放送予定)
- ☆ どこで 野俣沢林間キャンプ場 管理棟  
講師 佐々木辰弘さん(環境カウンセラー)
- ☆ どこへ 申し込みはいりません。どなたでも参加できます。

注意事項 小学生以下の参加は保護者同伴でお願いします。

持ち物 懐中電灯(足下だけを照らしてください。)

駐車場 当日係員の指示に従って駐車してください。

※止められる台数に限りがあります。乗り合わせにご協力ください。

朝日村役場 建設環境課 上下水道環境担当

電話 : 0263-99-4103(直通)

FAX : 0263-99-2745(代表)

電子メール:kensetsu@vill.asahi.nagano.jp

朝日村役場 建設環境課  
電話：0263-99-4103  
FAX：0263-99-2745  
Email：kensetsu@vill.asahi.nagano.jp

## 水道メータの一斉交換について

水道メータは、一定期間（8年）での交換が計量法により定められております。  
令和7年から令和9年にかけて村内の多くの水道メータが交換時期を迎えます。

交換年度	交換対象地区
令和7年度 (7月～10月予定)	御馬越・御道開渡・大石原・北村・中村・一之沢・中通・下組 ・本郷・新田上下・中組（県道沿い）・向陽台（H30年度入居）
令和8年度	中組（県道沿い以外）・上組・三ヶ組・下洗馬・原新田 ・清水ヶ丘・スタービレッジ・ふたば台・リバーヒルズ ・向陽台（H31年度入居）・横出ヶ崎・大原桜台
令和9年度	芦之久保・沢上・沢下・南上・南下・下古見・中古見 ・アイリス古見・桜ヶ丘・旭ヶ丘・グリーンガーデン古見

※水道メータの設置時期により、交換対象地区であっても交換時期が異なる場合がございます。

期限を迎える水道メータは、新しいものに朝日村が無償で交換します。交換作業は30分程度で、朝日村が委託した業者が行います。

水道メータの交換工事で代金をいただくことはありません。村指定業者を装った詐欺等にご注意ください ⚠

### \*\*\* 交換時のご協力についてのお願い \*\*\*

- 屋外作業のため、お留守でも交換させていただきます。
- 交換作業は、身分証明書を携帯した作業員が訪問し、細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ることや若干の濁りが発生する場合があります。
- 交換作業後、初めて水をご使用する際には浄水器等が付いてない蛇口を開けて、水道管内の空気や濁った水を排出してください。（1分程度）
- 交換作業時は、一時的に水道を止めさせていただきます。なお、交換完了時には「水道メータ交換完了のお知らせ」を投函します。
- メータボックス内を清掃し、作業しやすいようにしてください。
- メータボックス上の自家用車などは、交換作業時に移動をお願いします。
- 犬はメータボックスから離れた場所につないでいただきますようお願いいたします。

# ふるさとの川をわたしたちの手できれいにしませんか？

## 鎖川河川清掃作業にご協力をお願いします！

朝日鎖川河川愛護会では、『ふるさとの鎖川を愛護し、親しみと豊かさのある鎖川を後世に残す』ことを目的に、夏・秋に「河川の清掃・ごみ拾い・支障木除去作業」を実施しています。

草刈りや支障木除去のイメージがあるかと思いますが、河川敷内に落ちているごみ拾い等、機械がなくても、人力でできることがたくさんあります。

一人でも多くの方と一緒に「きれいな鎖川」を守っていきましょう。

### 「夏の事業」

- 1 日 時 **8月2日（土）午前6時（小雨決行）**
- 2 集合場所 旧役場駐車場
- 3 作業場所 朝日橋～旧役場駐車場裏 鎖川
- 4 作業内容 ニセアカシア伐採、ススキ等の刈取り、ごみ拾い等
- 5 持ち物 器具のある方 チェーンソー、草刈り機（燃料は会で用意）  
なた、のこぎり等  
器具のない方 作業用手袋 ごみ拾い用トング、ゴミ袋（会で用意）

※参加いただける方は **0263-99-4103** 朝日村役場 建設環境課までお電話ください。

**令和7年7月18日（金）まで**にご連絡いただければ当日軽食をご用意いたします。

◎当日飛び込み参加も大歓迎です！！◎

昨年の作業風景



作業後



### ☆☆朝日鎖川河川愛護会の会員募集☆☆

朝日鎖川河川愛護会では夏・秋年2回の作業のほか、子ども達の夏休みには、ヤマメ釣り・つかみ取り大会などの活動もしています。

愛護会活動にご協力いただける方は役場 建設環境課へご連絡ください。

“村の大切な財産（鎖川）を 後世へつなげましょう！”

朝日村役場 建設環境課  
課長:小林 担当:長尾  
電話:0263-99-4103  
FAX:0263-99-2745  
電子メール:[kensetsu@vill.asahi.nagano.jp](mailto:kensetsu@vill.asahi.nagano.jp)

参加費  
無料

令和7年度  
朝日村&山形村 合同



## 空き家対策・相続登記セミナー &個別相談会

第1回

### ○相続登記セミナー

日時：7月26日(土) 10時00分～13時00分

会場：朝日村役場 大会議室

講師：司法書士 上條 孝幸 氏

内容：①朝日村職員による村内空家の現状について  
②講師による相続登記セミナー  
③個別相談会(希望者のみ)

申込はコチラ！



【第1弾QR】

第2回

### ○空き家対策セミナー

日時：8月2日(土) 10時00分～13時00分

会場：山形村ミラフード館

講師：宅地建物取引士 土田 淳一 氏

内容：①山形村職員による村内空家の現状について  
②講師による空き家対策セミナー  
③個別相談会(希望者のみ)

申込はコチラ！



【第2弾QR】

電話(99-4103)または上記のQRコードからお申し込み下さい。

※予約は必須ではありませんので当日参加も可能です。ただし、個別相談会の順番等が遅くなる場合がございます。

朝日村役場 建設環境課 建設農地係

電話：0263-99-4103

FAX：0263-99-2745

Email：kensetsu@vill.asahi.nagano.jp

# 農地貸します、売ります!!

— 朝日村農地貸借等情報 —

朝日村農業委員会事務局  
電話:0263-99-4104  
FAX:0263-99-2745  
電子メール:sangyou@vill.asahi.nagano.jp

(令和7年6月27日現在)

農業委員会では農地を探している人への情報提供として、朝日村の農地を貸したい、売りたい情報を公開しています。  
なお、利用目的は農地のみです。

No.	地番		地目	筆数	面積	貸	売
1	古見3474-1・3474-4・2406-1・2406-3	大原	畑	4 筆	34 a	○	
2	古見884-1	古見原	畑	1 筆	6 a	○	
3	古見1215	古見原	畑	1 筆	4 a	○	
4	古見1416-1	古見原	畑	1 筆	5 a	○	○
5	古見1040-1	古見原	畑	1 筆	5 a	○	○
6	古見1428	古見原	田	1 筆	9 a		○
7	古見1646-1・1738-1	古見原	田	2 筆	13 a		○
8	古見1673-1	古見原	畑	1 筆	9 a		○
9	古見1748-1・1748-2	古見原	畑	2 筆	17 a		○
10	古見2013	古見原	田	1 筆	3 a	○	○
11	古見2366・2386-1	古見原	畑	2 筆	25 a		○
12	古見3580-1	古見原	畑	1 筆	6 a		○
13	古見1750・2245-1	古見原	畑	2 筆	20 a		○
14	小野沢610-1	古見原	畑	1 筆	25 a		○
15	古見3642・3643・3644・3645	下古見	畑	4 筆	6 a		○
16	古見1772	中古見	田	1 筆	7 a	○	
17	古見2475-1	中古見	畑	1 筆	8 a	○	○
18	古見912	旭ヶ丘	田	1 筆	7 a	○	
19	古見823-1	星の丘付近	畑	1 筆	13 a		○
20	古見1271-4	朝日小裏	畑	1 筆	14 a	○	○
21	針尾285-1・291・292	スケートリンク付近	田	3 筆	12 a	○	
22	針尾131-1周辺	針尾バス停付近	田	4 筆	4 a	○	○
23	古見663-1・688	上針尾橋付近	田	2 筆	7 a		○
24	針尾871-5・924	北村	畑	2 筆	3 a		○
25	古見554・556-1・556-2・555-1・557-1	御道開渡	田	5 筆	13 a	○	
26	古見135-1・136	御馬越	田	2 筆	6 a	○	

new !!

No.	地番		地目	筆数	面積	貸	売
27	小野沢362-1・362-2・376	新田上	田	3 筆	4 a	○	○
28	小野沢397-1	新田上	田	1 筆	6 a		○
29	小野沢1861	新田	田	1 筆	20 a		○
30	小野沢1870	新田	田	1 筆	10 a		○
31	今井151-1周辺・156-1周辺	今井	田	8 筆	10 a		○
32	西洗馬1500-1	中組	田	1 筆	5 a	○	
33	西洗馬1653・1655・1728	中組	田	3 筆	24 a		○
34	西洗馬1698-1周辺	中組	畑	4 筆	33 a	○	
35	西洗馬1710-2	中組	畑	1 筆	4 a	○	
36	西洗馬1733・1737・1738	中組	畑	3 筆	21 a	○	○
37	西洗馬1812	上組	田	1 筆	3 a		○ new !!
38	西洗馬2101-3・2101-ハ	上組	畑	2 筆	5 a	○	
39	西洗馬2462-1	上組	畑	1 筆	10 a	○	
40	西洗馬735	薬師堂付近	田	1 筆	3 a	○	
41	西洗馬798-2・799-2	薬師堂付近	畑	2 筆	6 a	○	
42	西洗馬661-1	三ヶ組	田	1 筆	4 a	○	
43	西洗馬668・730-1	三ヶ組	田	2 筆	6 a		○
44	西洗馬1250-1・1250-2・1278-1・1235-1	清水ヶ丘	畑	4 筆	14 a	○	
45	西洗馬1350	下洗馬	畑	1 筆	5 a	○	
46	西洗馬983-1	原新田堤付近	畑	1 筆	2 a	○	
47	西洗馬1167・1215-3・1215-6	原新田堤付近	田	3 筆	7 a	○	
48	西洗馬1188	原新田堤付近	田	1 筆	8 a		○
49	西洗馬10-1・461周辺・508-1周辺	三ヶ組、西洗馬原	畑	6 筆	53 a		○
50	西洗馬463-1・905	西洗馬原	畑	2 筆	25 a		○
51	西洗馬93-1・93-2・299	西洗馬原	畑	3 筆	39 a		○
52	西洗馬104-2・105-1	西洗馬原	畑	2 筆	22 a		○ new !!

- ・ 詳しい農地の場所は右記QRコードを読み込み、条件から探すと地図で確認できます。
- ・ その他、詳細については農業委員会事務局窓口で確認できます。貸借等の希望者は詳細を確認後、窓口でお申し込みください(毎月15日が締め切り日です)。
- ・ 情報を公開したい、農地を借りたい等お問合せは、地元農業委員、農地利用最適化推進委員または事務局までお問合せください。



(eMAFF農地ナビ)

朝日村教育委員会社会教育係・中央公民館  
TEL 0263-99-2004 / FAX 0263-99-3563  
E-mail kyouiku@vill.asahi.nagano.jp

## 第46回朝日村ソフトテニス大会参加者募集のお知らせ

開催日 令和7年8月15日(金) ※雨天中止  
時間 集合 午前8時00分  
開会式 午前8時30分  
競技開始 午前9時00分



会場 朝日村テニスコート

主催 朝日村公民館、朝日村教育委員会、朝日村ソフトテニスクラブ

参加資格 村内居住者(小学生以上)、村内企業通勤者、鉢盛中学校生徒及び卒業生

競技方法 5ゲームマッチによる予選リーグ戦+7ゲームマッチによる決勝リーグ戦

表彰 優勝・準優勝・3位のペアに賞状を授与

その他 ※昼食、飲み物は各自ご用意ください。特に飲み物は多めに持参してください。  
※天候の状況により中止する場合は、告知放送によって告知いたします。  
※選手の皆さんは熱中症対策を十分にとって大会に参加してください。

参加申込 参加申込書をご持参のうえ朝日村中央公民館でお申し込みください。  
FAXでお申込みの方は参加申込書にご記入いただき送信してください。  
当日参加も可能です。

申込締切 8月7日(木) 朝日村中央公民館 電話99-2004 FAX99-3563

----- キリトリ線 -----

## 第46回朝日村ソフトテニス大会 参加申込書

	位置	性別	学年	氏名	年齢	地域(今井・山形・朝日)記入	電話番号(緊急時用)	生年月日
ペア申込	前衛	男・女						
	後衛	男・女						
個人申込	前衛	男・女						
個人申込	後衛	男・女						

(コピーしてお使いください)

# 朝日村自主番組（令和7年7月）番組だより

※各番組の放送時間は電子番組表にてご確認ください。

（テレビのリモコンの「番組表」ボタンを押して地上デジタル「121」番組欄をご確認下さい）

**地上デジタル 12ch**（番組内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。）

## ☆レギュラー番組

○朝日村週刊ニュース （月）～（日）

・村の一週間分の会議やイベントの様子をお届けします。金曜日に最新のニュースに更新。

○山形村週刊ニュース （火）

・おとなり山形村の話題をお届けします。山形村番組提供

○テレビ松本ニューストピックス （水）

・テレビ松本エリアの市村の話題をお届けします。テレビ松本番組提供

○ぐるっとふるさと信越 （木）

・長野県、新潟県のケーブルテレビ局が制作した各局地域の話題をお届けします。

.....

## ☆特別番組

5日（土）、6日（日）・・・令和7年度 朝日小学校運動会

12日（土）、13日（日）・・・まるごと信州情報ネット7月分

19日（土）、20日（日）・・・令和7年度 朝日小学校運動会 再放送

26日（土）、27日（日）・・・国税の窓（松本税務署広報番組）

視聴申込・障害対応などのお問い合わせ  
テレビ松本塩尻支社 電話54-3050  
番組に関する問い合わせ  
役場企画財政課 電話99-4107

# 学校 だより



151th

鉢盛山より大きな心で 瞳かがやく あさひっこ  
～笑顔あふれる学校 かかわりながら～

0601\_躍動の祭典



♪「自分たちが力を出し切り楽しめるよう 自分たちで考えた自分たちの運動会！」6年生が中心になって、今年の運動会をプロデュースしてくれました。どの子も勝負にこだわり全力を出そうと懸命な表情が印象的でした。しかし勝敗が決すると笑顔で仲間を讃え合う そんな素敵なあさひっこたちの運動会でした。



♪毎年のごとですが、本校の運動会を支えてくださる地域の皆様、保護者の皆様本当にありがとうございました。「大玉送り」では保護者の皆様に参戦していただき、大変盛り上がりました。大玉がふわっと宙に舞う度に歓声が上がりました。

♪「はたひろい」では来入見のご家族の皆様にご協力いただきました。右の画像は担当した5年生の子どもたちです。年長さんと関わることでお兄さんお姉さんの優しい表情になります。微笑ましいですね。



## Schedule 7月

3日 (木)	ボラ読み聞かせ③ 児童会④ SC来校
8日 (火)	5年海の学習①
9日 (水)	5年海の学習②
10日 (木)	5年振替休日 ■学期末清掃～18日
15日 (火)	ふるさと道場②
16日 (水)	地区子ども会②
18日 (金)	1学期終業式
19日 (土)	■夏休み～8/25

### 水泳学習が始まります

♪17日の朝にプール開きが行われました。いよいよ今年の水泳学習が始まります。楽しみにしている子どもたちも多いでしょうが、体調の変化や事故も起こりやすい教育活動です。職員一同心して取り組んで参りますが、ご家庭でも健康観察、準備品等のご協力をよろしくお願いいたします。





# 思誠愛

題字  
3年3組 No. 03  
上條 愛弥 令和7年6月19日



## 壮行会（6月6日）～心に響いた応援の声～



1年生応援練習の様子



ステージ上の選手も応援に参加



体育応援委員会の応援の姿

6月6日（木）に中信大会に出場する選手を応援する壮行会を行いました。上記左の写真から（1年生の応援練習の様子）、練習のときに一生懸命やっている積み上げがあるから、壮行会本番でもよい応援の姿につながっていたことが分かります。

真ん中写真のように、昨年からはまったステージ上の選手も応援に参加するという全員参加型の壮行会でした。鉢盛中伝統の「全力の応援」が見られた、そんな壮行会でした。

**＜ある場面から～その①～＞**  
このコーナーでは、鉢盛中の一場面の写真から気づいたことを扱います。



6月下旬の定期テスト前に、学習に集中する「自学」の時間があります。この時間では、教科ごとに会場が設けられ、質問もしやすい環境で学習できるようになっています。左の写真のように、生徒のみなさんは、集中して取り組んでいますね。



6月17日（火）から6月27日（金）まで、初夏の読書旬間があります。目的は本に触れる機会を増やし、図書館の利用者数が増えることです。左写真のように「おすすめ本」のタイトルが廊下に掲示されています。



**＜ある場面から～その②～＞**  
このコーナーでは、鉢盛中の一場面の写真から気づいたことを扱います。



## プール掃除（6月中旬）



来週のプール開きに向けて、プール掃除を行いました。プール掃除は、生徒の皆さんがしてくれました。水泳の授業は7月下旬までとなりますが、授業に向けて生徒の皆さんが一生懸命きれいにしてくれている姿がありました。

今年の夏は暑くなりそうなので、プール開き後の水泳の授業が楽しみです。

## 連絡 トイレ改修工事について

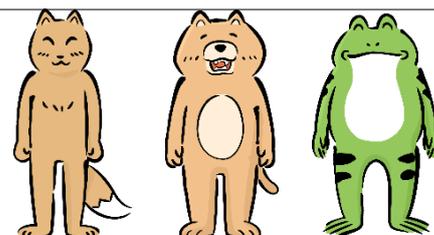
7月中旬からトイレ改修工事が始まる予定です。以下、連絡事項となりますので、生徒のみなさんも保護者の皆様もご一読ください。

- 場 所** 特別教室棟（1～3階）及び剣道場のトイレ  
**期 間** 7月中旬～令和8年1月中旬まで（期日が確定次第、ご連絡します）  
**代替のトイレ** 改修工事期間中、生徒の皆さんは、生徒棟（1～3階）、または、体育館のトイレを代替で使用してください。



鉢盛中では5月21日（水）～6月27日（金）まで「前期人権教育月間」の時期となっています。写真は藤松校長先生が講話をしている場面です。

校長講話の中で扱われた「マイクロアグレッション」といった無意識の偏見や思い込みといった言葉を思い出して、相手を大切にしたい言葉を使い、笑顔あふれる日常となるようにしていきましょう。



<ある場面から～その③～>  
このコーナーでは、  
鉢盛中の一場面の写真から  
気づいたことを扱います。





## 「避難訓練」



■5月28日、わくわく館を利用している、放課後児童クラブ・未就園児親子・にじいろキッズ合同の避難訓練を行いました。当日は、急遽トレセンアリーナへの避難となりましたが、放送を確認し、落ち着いて避難することができました。



## 「運動教室」

■6月2日、「運動教室」があり、ヘルスパ塩尻指導員に講師を依頼し、1～3年生、4～6年生に分かれ、遊びながら楽しく体を動かす教室を行いました。小学校運動会の疲れが残っていたと思うのですが、子ども達は元気いっぱい体を動かし楽しむことができました。



## 「子育て支援センター運営委員会」

■6月5日、昨年度の事業報告と本年度の事業計画について、委員の皆様からご意見をいただきました。様々な方々のご協力をいただきながら、わくわく館の運営を進めていきます。



## 今月の予定

- 7月18日「野菜収穫体験」※雨天の場合は8/1予定
- 7月23日(夏休み)「地震等の学習」
- 7月25日(夏休み)「人形芝居鑑賞・カレー大作戦」
- 7月29日(夏休み)「命の学習・カレー大作戦」

※夏休み詳細については、7/4～7/11まで、わくわく館正面玄関に置かれている「夏休み申込書」をご覧ください。





朝日村子育て支援センター

# ぽけっと R7. 7月



毎日暑い日が続いていますね！この季節は暑さのために疲れが出やすく食欲不振や睡眠不足などで体調を崩す子も出てきます。親子でこまめに水分補給をしつつ、水遊びなど夏ならではの活動を存分に楽しんでいきたいものですね。



## 「ハロー！ルディせんせい！！」

毎月一回、朝日村 ALT（外国語指導助手）のルディ先生による「英語であそぼ教室」が0歳～3歳の未就園児親子対象に行われています。乳幼児期から英語に触れる良い機会でもあり、年々保護者の皆さんの英語教育に対する意識が高まっていると感じます。いつもニコニコ笑顔のルディ先生が全ての時間を英語で会話し、小さな子ども達と英語を通じて心のコミュニケーションを図っています。



私たちは最年少  
生後4ヶ月で  
参加ですハブ☆

ボクは毎回挨拶代わりに  
ルディ先生と  
「ハグ☆」してから英語教室  
を始めるんだ！



教室の最後にはこうやって  
一人ひとりルディ先生と  
「ハイハイタッチ」  
して帰るんだよ！



### 7月の予定

月日	曜	時間	行事名	講師・内容
7/1	火	10:00～10:30 10:30～11:00	ベビービクス教室(生後1ヶ月～) 大人向けアフタービクス教室 (お子さんの参加も可)	<講師> 田中 理恵先生 ※水分補給用の飲み物と <u>バスタオル</u> を、お忘れなく！
7/3	木	10:00～11:00	親子体操教室 ※ハイハイが できるようになってきた頃から	<講師> 徳原 聡先生
7/8	火	10:00～11:00	ぽけっと広場 夏のあそびを楽しもう！ タライでちゃぷちゃぷ！ スプリンクラーもあるよ！	(持ち物) 水着(代用の濡れても良い服装で OK) 着替え、帽子、バスタオル、 飲み物
7/15	火	10:00～10:30	英語であそぼ	<講師> 朝日村 ALT ルディ先生

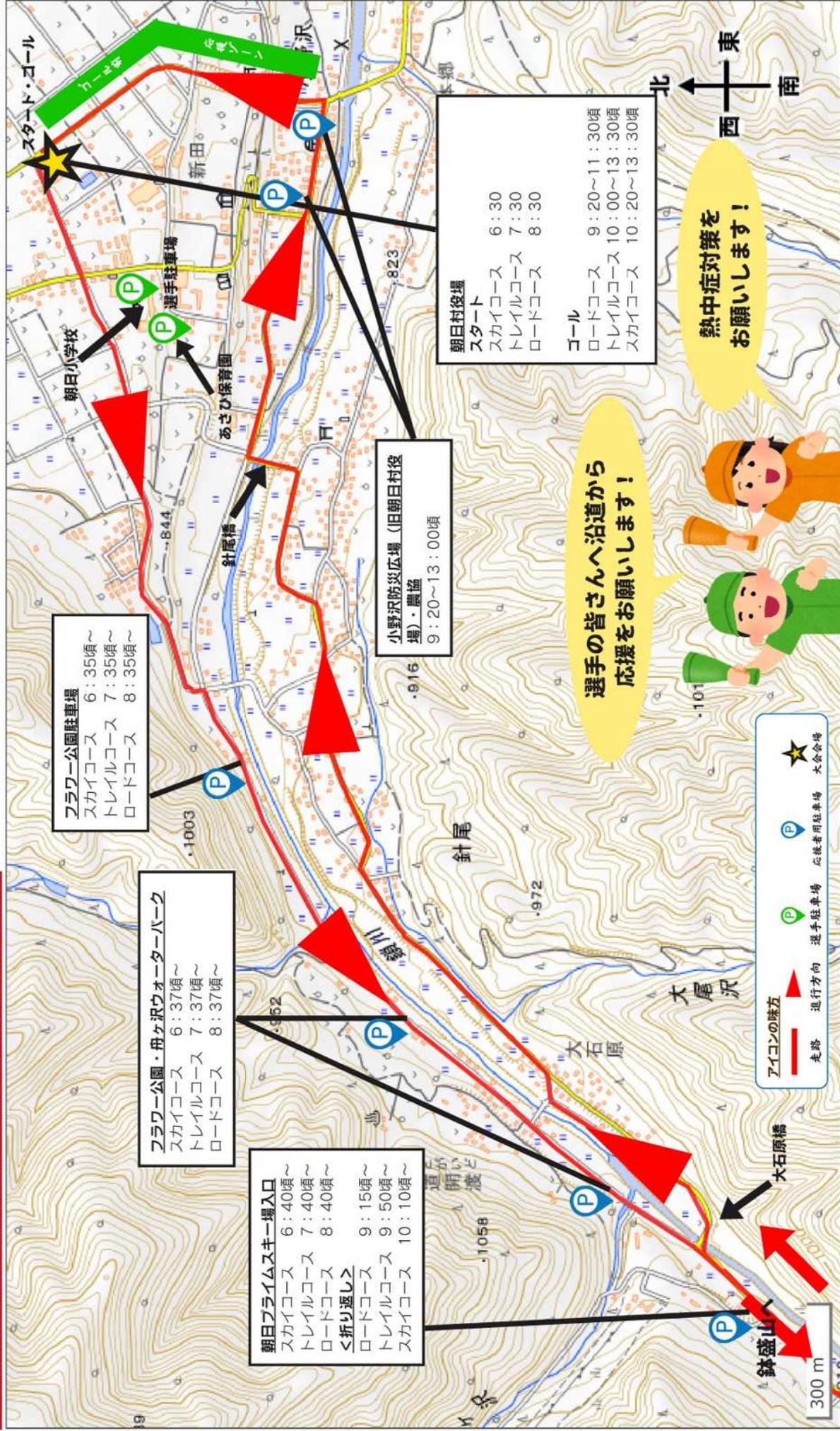
※7/22(火)～小学生夏期休業のため、自由来館の出入りはキッズルームの出入り口からお願いします。

# 鉢盛山登山マラソン応援マップ

村内編

2025.8.3 (日) 開催

— 7th HACHIMORI-YAMA MOUNTAIN MARATHON 2025 —



フラワー公園駐車場

スカイコース	6:35頃～
トレイルコース	7:35頃～
ロードコース	8:35頃～

フラワー公園・舟ヶ沢ウオーターパーク

スカイコース	6:37頃～
トレイルコース	7:37頃～
ロードコース	8:37頃～

朝日プライムスキー場入口

スカイコース	6:40頃～
トレイルコース	7:40頃～
ロードコース	8:40頃～
＜折り返し＞	
ロードコース	9:15頃～
トレイルコース	9:50頃～
スカイコース	10:10頃～

小野沢防災広場 (旧朝日村役場)・農協

	9:20～13:00頃
--	-------------

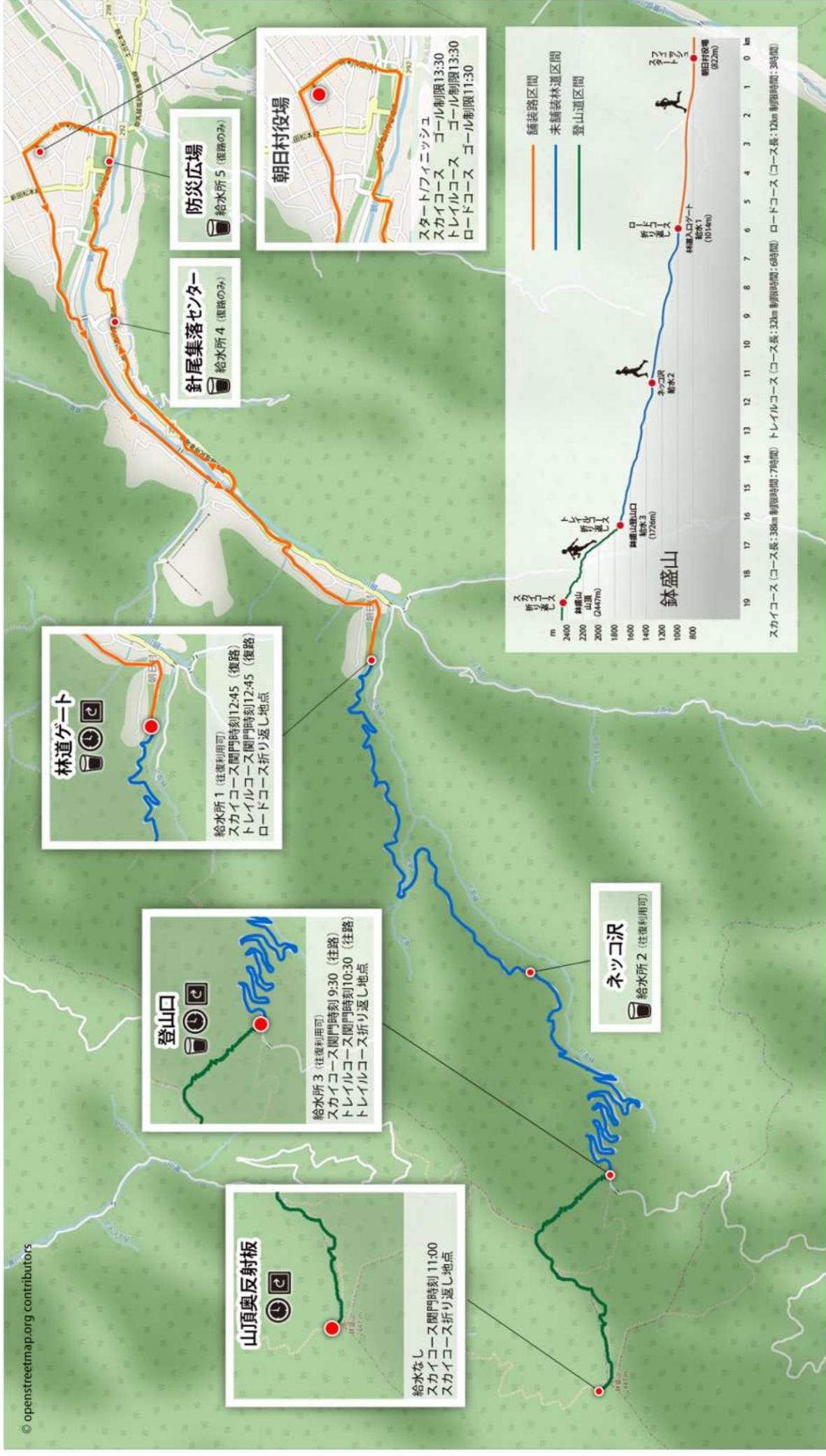
朝日村役場

スタート	6:30
スカイコース	6:30
トレイルコース	7:30
ロードコース	8:30
ゴール	
ロードコース	9:20～11:30頃
トレイルコース	10:00～13:30頃
スカイコース	10:20～13:30頃

選手の皆さんへ沿道から応援をお願いします!

熱中症対策をお願いします!

- ・各時刻は、通過時刻の目安となっております。
- ・沿道での応援の際は、水分補給・帽子の着用など対策をとり、熱中症に十分お気を付けください。
- ・皆さんの応援は、選手の励みとなります。応援をどうぞよろしくお願いたします。



# 鉢盛山登山マラソン2025コースマップ / Hachimori Mountain Marathon 2025 Course Map

2025年8月3日 (日) 開催

■ スカイコース (コース長: 38km 制限時間: 7時間) ■ トレイルコース (コース長: 32km 制限時間: 6時間) ■ ロードコース (コース長: 12km 制限時間: 3時間)

60歳  
からの介護予防

# 「えべカルチャー」講座案内

会場：えべやかたくりの里 朝日村社会福祉協議会

対象者：村内在住の概ね60歳以上の方

参加費：50円(お茶代)(材料費別途)

医療健康、文化教養、  
村の旬な情報をお届けします。  
暮らしに健康と豊かさを！  
「えべカルチャー」  
に是非お出かけください。

## 日程・内容 (午後1:30～ 水曜日)

日程	体操と健康のテーマ
7月216日	運動：高血圧と自律神経を整えよう② 西山知花さん 健康運動指導士
8月31日 (日曜日)	講演：社会福祉大会 会場：中央公民館講堂 AM10:00～ 三宮恵利子さん 長野オリンピックスピードスケート日本代表・日本スケート連盟理事
9月3日	講演：「信州を旅しよう～」地球の歩き方信州の楽しみ方 松井慎央さん 信濃毎日新聞社
9月17日	演奏：夕さるサロン～フォークソングのタベ～ じゃがーず生バンド 午後3時～
10月15日	講演：あさひ診療所から始まる地域医療 ～村に暮らす人々の健康維持 増進に向けて～ 小山崇先生 松本協立病院 副院長
11月5日	講演：「信州の郷土料理」 横山タカ子さん料理研究家
11月19日	講演：「認知症の家族と暮らすリアル」 江森けさ子さん 看護師・認知症ケア指導管理士
12月17日	運動：冬に滑らない体づくり 永井肇さん 健康運動指導士
令和8年 1月7日	講師調整中 口腔ケアと食事のおせ予防(予定)
1月21日	運動：「骨強化！強い骨で骨折予防」 西山知花さん 健康運動指導士
2月18日	行政と語ろう！「公共交通・空き家対策・介護保険の現状」 朝日村役場職員の皆さん
3月4日	講演：「古い支度は十人十色 おひとり様が安心して暮らしていくための知恵」 宮澤優一さん 行政書士・社会福祉士
3月18日	運動：神経痛、痛みは脳の錯覚？脳でコントロールしてみよう 西山知花さん 健康運動指導士



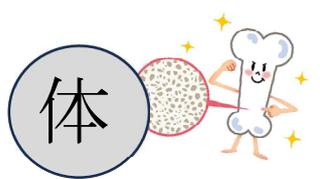
旅



歌



食



体



住

申し込み・問合せ

朝日村社会福祉協議会

電話 99-2340

FAX 99-2733

担当 北沢



↑参加申込用QRコード

※詳細は毎月発行のえべやかたくりの里だよりをご覧ください。(変更する場合があります)

申し込み用紙 FAX

希望講座名	氏名	電話
えべカルチャー		99-

# 農業者だけが 入れる年金、 ご存じですか？



## 農業者年金って、 どんな制度？

自分のために老後の年金を  
積み立てる公的な制度です。  
節税できる優遇措置があります。

国の機関である独立行政法人  
農業者年金基金が  
運営しています。

## 農業者年金

### 加入の要件

次の3つをすべて満たす方が加入できます。

1

年間60日以上  
農業に従事する方

2

20歳以上60歳未満の方  
なお、60歳以上65歳未満の方で、  
国民年金の任意加入者も加入できます。

3

国民年金の保険料を  
納めている自営業などの方  
(国民年金の第1号被保険者)

### 農業者年金と iDeCoの比較

#### 農業者年金

#### iDeCo(イデコ)

目的	農業者年金	iDeCo(イデコ)
年金給付	老後の年金を補う 終身年金(一生涯、支給されます)	老後の年金を補う 5~20年の有期年金
保険料(月額掛金)	20,000~67,000円 35歳未満で一定要件を満たす方は10,000円~	5,000円~68,000円
保険料の変更	毎月可能(政策支援加入は除く)	年1回に限り可能
任意脱退	できる(積み立てた保険料は、将来、 年金での支払いになります。)	できない
保険料の運用	(独)農業者年金基金が運用	本人が運用
元本割れの措置	加入者が元本割れのリスクを 負わない仕組みがある(付利準備金)	措置なし(運用結果はすべて自己責任)
手数料	かからない	加入(1回限り) 2,829円、掛金納付(その都度)105円 運用管理(毎月) 501円、年金受給(給付1回につき)440円



※手数料の額は、金融機関によって異なります。

ウラ面もご覧ください

そして!

その年に支払った農業者年金の保険料は、全額、社会保険料控除の対象になります。

節税  
(納める税金を  
安くすることができます!)

試算例

その年の収入額800万円、かかった経費200万円の場合、課税対象所得は、800万円 - 200万円 = 600万円となります。

農業者年金に未加入の場合

年間税額は、  
600万円 × 30.4%  
= 1,824,000円 … ①

農業者年金に加入している場合  
(保険料月額6万7千円、年額80万4千円の場合)

年間税額は、  
(600万円 - 80万4千円) × 30.4%  
= 1,579,584円 … ②



なんと!

年間節税額は ① - ② = 244,416円

この額が手元に残る!

### 支払保険料別の税金軽減額(目安)

課税対象所得	税率 所得税 + 個人住民税 + 復興特別 所得税	加入者の支払った保険料別の年間節税額		
		通常加入または 政策支援加入	通常加入	
		月額10,000円 (年額120,000円)の場合	月額20,000円 (年額240,000円)の場合	月額67,000円 (年額804,000円)の場合
195万円以下	15.1%	18,000円	36,000円	121,000円
195万円超330万円以下	20.2%	24,000円	48,000円	162,000円
330万円超695万円以下	30.4%	36,000円	73,000円	244,000円
695万円超900万円以下	33.5%	40,000円	80,000円	269,000円
900万円超1,800万円以下	43.7%	52,000円	104,000円	351,000円
1,800万円超4,000万円以下	50.8%	60,000円	121,000円	408,000円
4,000万円超	55.9%	67,000円	134,000円	449,000円

(注) 保険料支払後も適用される税率に変更がないものとして試算しています。100円単位は端数処理しています。

さらに  
すごい

経営主が、生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払ったときには、その合計額が、経営主の所得から控除できます。



### 農業者年金に関する相談・お問い合わせ先

一般社団法人長野県農業会議 担い手・経営・年金部

〒380-0826 長野市南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル11階

☎ 026-217-0291 ✉ 24keiei@nca.or.jp



※または、市役所・役場内の「農業委員会事務局」にお問い合わせください。

# 雇用就農資金

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な農畜産物の生産技術・経営に関するノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業法人等に対して資金を交付する「雇用就農資金」を実施します。

事業実施を希望される場合は、**令和7年7月1日(火)から8月4日(月)(必着)までに**雇用就農資金公式HPの「応募申請フォーム」より申請を行ってください。

◎**雇用就農者育成・独立支援タイプ**：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付

◎**新法人設立支援タイプ**：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを旨とする者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※ 農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。（詳細は、都道府県農業会議等にお問い合わせください。）

## 助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額 ※1,2
雇用就農者育成 独立支援タイプ	<b>最長 4年間</b>	<b>年間最大60万円（月額5万円） ※3</b>
新法人設立支援 タイプ		<b>年間最大120万円（月額10万円） （3-4年目は最大60万円）（月額5万円）</b>

※1）各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円が加算されます。

※2）事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。

※3）雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は年間5人まで、かつ3人目以降の助成額は年間最大20万円となります。

## 募集期間等

募集回	募集期間	支援対象となる 新規雇用就農者の採用日	支援期間
第1回	2025年3月4日～4月7日	2024年6月1日～2025年2月1日	2025年6月1日～2029年5月31日
第2回	2025年7月1日～8月4日	2024年10月1日～2025年6月1日	2025年10月1日～2029年9月30日
第3回	2025年10月～11月（予定）	2025年2月1日～2025年10月1日	2026年2月1日～2030年1月31日

## 応募～採択後の流れ



## 事業実施にあたっての主な要件

必ず募集要領で詳細をご確認ください！

### 農業法人等の要件

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）等であること。
- ② 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- ③ 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- ④ 働きやすい職場環境整備に係る項目の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- ⑤ 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- ⑥ 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（新規雇用就農者が障がい者の場合は20時間以上で可）。
- ⑦ 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- ⑧ 研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめの.JP）に掲載すること。  
(URL : [https://app.be-farmer.jp/training\\_users/sign\\_in](https://app.be-farmer.jp/training_users/sign_in))
- ⑨ 地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること
- ⑩ 国が提供する農業経営人材育成研修プログラムの中級コースのうち「労務管理」の科目を修了している、又は支援開始後1年以内に修了すること。  
(URL : <https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/>)



(↑研修内容等登録フォーム)



(↑人材育成研修プログラム)

### 新規雇用就農者の要件

- ① 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する50歳未満（採用時点）の者であること。
- ② 支援開始時点で、採用されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- ③ 過去の農業就業期間が5年以内であること。
- ④ 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- ⑤ 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと。（但し、農業大学校等の農業経営者育成教育機関での研修は不問）



★ 過去に本事業の支援対象となった新規雇用就農者が農業法人等の都合で離農している場合には、**新規就農者の増加分が支援対象**になります（**自己都合等で離農した場合は不問です**）。

### 事業に関する問合せ先

- ・ 詳細は長野県農業会議(Tel:026-217-0291)へお問い合わせください。
- ・ 農業会議等の連絡先、募集要領・応募申請フォーム等は公式HPへ！



(↑公式ホームページ)

公式HPは **雇用就農資金 応募** で検索

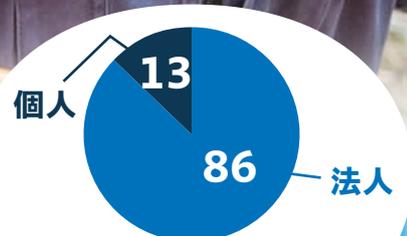
([https://www.be-farmer.jp/farmer/employment\\_fund/original/](https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/))

# 個人の農業者も活用できる補助事業と

## 聞いたので応募しました!

全国農業会議所では個人・法人を問わず農業経営体が行う次世代農業者への実践的な農業研修に対して資金(助成金)でサポートしています

月額  
**5万円**



長野県内では99経営体が事業を活用中です  
(2024年9月時点)

### 取組みの流れ

応募申請

STEP 1



農業に就業したい方(50歳未満)を、農場で正社員として雇用

STEP 2



申請

STEP 3



全国農業会議所で審査の上、経営体を決定

STEP 4



審査結果通知

STEP 5



農場で農業技術・経営ノウハウを指導・研修(4年間)

STEP 6



指導・研修の結果を報告(6カ月ごと)

STEP 7



指定口座に資金(助成金)の振込み

農林水産省補助事業名雇用就農資金



全国農業会議所は事業の実施希望者(個人及び法人)を年3回募集し、審査の上、経営体を決定し、その活動を支援します

うらなも  
三覽くたさい



## 雇用形態・契約について



この助成金事業の実施を希望される農業経営体（個人及び法人）は、**新規に雇用する就農者との間で、正社員として、期間の定めのない雇用契約を締結**いただくことが要件となっています。

雇用契約とは、契約書で労働条件の重要事項を明らかにし、雇用主と労働者の双方合意のうえで署名押印、契約締結することです。労働条件には給与や就業場所、従事すべき業務の内容、始業・終業時間などの事項が含まれます。

なお、本事業の応募フォームには、雇用契約の内容を入力する部分がありますので、その項目等について参考にしてください。

## 雇用保険及び労働災害補償制度について

本事業では、新規雇用就農者が、より良い就業環境のもとで研修できるよう**雇用保険及び労働災害補償制度については、個人・法人を問わず加入**させることを要件としています。また、法人の場合は、厚生年金及び健康保険の加入も必須となっています。

その手続き等に関する問合せ先は、次のとおりとなっていますので参考にしてください。

雇用保険の関係

問合せ先：所轄のハローワーク

労働災害補償制度の関係

問合せ先：所轄の労働基準監督署

厚生年金及び健康保険の関係

問合せ先：所轄の年金事務所

その他、全国農業会議所に事務局がある「全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク」のサイトにある情報なども参考にしてください。



## 労務管理について

個人・法人を問わず農業経営体が、新規就農者を正社員として雇用すると、その日から労働基準法の適用を受けることとなり、使用者としての責任が生じ、労務管理も必要となります。

本事業に採択された場合には、法律をきちんと守りながら、研修・指導が行われているか、また労働基準法で義務づけられている法定3帳簿（①**労働者名簿**、②**賃金台帳**、③**出勤簿（タイムカード可）**）等が農業経営体に備えられているかなどについて、現地で確認（保険関係・労災・所得税の書類もあわせて確認）させていただきますので、あらかじめご了承ください。



## 支援タイプについて

本事業には、①**雇用就農者育成・独立支援タイプ**と、②**新法人設立支援タイプ**の2種類があり、それぞれ申請書類が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

## 助成金申請について

採択後、助成金申請にあたり、期日厳守の書類作成・提出があること、また不備修正に対応いただく場合があることを、あらかじめご了承ください。

## 長野県の申請・問合せ窓口

一般社団法人長野県農業会議 **026-217-0291**

〒380-0826 長野市南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル11階

(受付時間 8:30~17:15)

24nounokoyo-nagano@nca.or.jp

雇用就農資金

検索



令和7年  
7月号

広報



# POLICE あさひ



塩尻警察署  
朝日村駐在所  
0263-99-2066

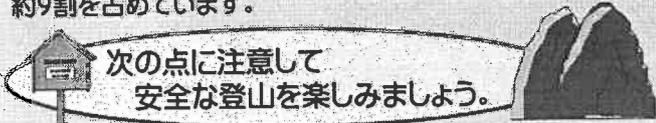
## 夏山の遭難防止

夏は、山岳遭難が多発するシーズンです！

昨年7月、8月の夏山期間中の山岳遭難発生件数は、116件でした。特に、北アルプスでの発生が県下全体の山岳遭難の約6割を占めました。

遭難の態様としては、転倒や転落・滑落が最も多く、下山中の遭難が目立ちました。また、疲労や道迷いによる行動不能遭難も多発しています。

年齢別では、40歳以上の中高年齢層の遭難者が全体の約9割を占めています。



- 登山計画の作成と共有
- もしもに備えた装備品の携行
- 最新の気象情報を確認
- 適切な栄養と水分補給
- 体調管理を万全に



## 朝日村の農機が狙われている!?

朝日村内では、「農機小屋の近くに見かけない車が停車していた」、「農機の写真を撮影する人物がいた」等不審者に関する目撃情報が相次いでいます。

確実な防犯対策を実施し、農機の盗難被害を防ぎましょう。

Check

- 施錠設備のある場所や外部から見えない場所で保管！
- センサーライト、防犯カメラ等の各種防犯用品の活用！
- エンジンキーは必ず抜き取り、確実な管理を！

★ 地域全体で防犯力を高め、盗難被害を撲滅しましょう！

## 夏の交通安全やまびこ運動!

期間：令和7年7月11日(金)～7月20日(日)まで

### 運動重点

#### ①横断歩道におけるルール遵守とマナーアップ行動の実践

ドライバーの皆さんへ

- 1 横断歩道の手前で減速
- 2 歩行者がいるか確認
- 3 歩行者がいたら必ず停止



歩行者の皆さんへ

- 1 横断歩道を渡る
- 2 手を上げて横断する意思を伝える
- 3 大きく首を振って安全確認

#### ②自転車等利用時の交通ルール遵守とヘルメットの着用



- ・ 自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットを着用しましょう
- ・ 交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実にいきましょう

#### ③高齢者の交通事故防止



高齢者の皆さんへ

- ・ 通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認をしましょう
- ・ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談しましょう
- ・ 安全運転サポート車(サポカー)への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう

#### ④飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ・ 飲酒運転は重大事故の原因になり、多くの人の人生を台無しにします
- ・ 「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度と方法で運転しましょう
- ・ 時間に余裕を持って行動し、ゆとりある運転を心掛けましょう

## 警察官・警察行政職員 募集中!

試験名称・区分	採用予定者数	受付期間	筆記試験日
警察官(B)(令和8年4月採用)	大卒以外 (男性・女性・サイバー捜査官)	7/17(木)～8/25(月)	9/21(日)
警察行政職員(高卒程度)(令和8年4月採用)	行政	7/17(木)～8/25(月)	9/28(日)



ご応募、お待ちしております! 詳しくは、塩尻警察署、または朝日村駐在所まで!!

# ぶどうの里だより



発行：塩尻警察署 塩尻・朝日防犯協会連合会 TEL 0263-54-0110

## 『非行』は子供からの『SOS』！

※ 保護者の皆さん、**子供が発するサイン（SOS）を見落とさないで！！**

- 1 帰宅時間が遅くなったり、無断外泊をする
- 2 友達の名前や外出先を言いたがらない
- 3 服装（見た目）が派手になった 等



前記のサイン（SOS）があれば、親子でしっかり話し合しましょう。

## 危険！ネット犯罪 ～人生が『詰む（終わる）』かも～

オンラインゲームを含む交流サイト『SNS』等の利用がきっかけで『殺人・誘拐・性犯罪・闇バイト』等重大な犯罪に巻き込まれる可能性があります。

子供たちを犯罪の被害者にも加害者にもさせないためには、過度に制限するのではなく、成長段階に応じてリテラシーを身につけ、子ども自身が適切に判断できることが重要です。

※ **犯罪に遭わないために！**

- 1 親子でインターネット・SNS等使用上のルールを決める。
- 2 スマートフォン等は、必ずフィルタリングを利用する。
- 3 知らない人と連絡を取らない（個人情報をお教えしない）。
- 4 SNS（オンラインゲーム）内で知り合った人とむやみに会わない。



**防犯活動の紹介** 偶数月の15日は年金支給日です。



塩尻警察署と塩尻・朝日防犯協会連合会は、関係機関と協力して電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止の啓発活動をしています。

チラシ・グッズをお渡ししながら、注意を呼び掛けていますので、被害に遭わない為にも足を止め話を聞いていただければと思います。